

質問に対する回答について

令和7年8月22日

北秋田市観光文化スポーツ部観光課

業務等の名称 : 道の駅たかのす基本設計業務

	質問内容	回 答
1	実施要領4頁「10. 企画提案内容審査会」について、提案者側の参加者人数に制限はありますか？	審査会場への参加者は5名以内とします。
2	実施要領4頁「10. 企画提案内容審査会」の「(3)プレゼンテーションの方法」について、「②プレゼンテーションは、本市に提出した企画案書等を使用して説明することとし、提出後の資料差替え追加は認めない(スクリーン等に投影して説明する場合を含む)。」とありますが、プレゼンテーション時に企画提案書の内容を説明用のスライドに加工・変換することは可能でしょうか？あるいは企画提案書(様式自由)をそのまま加工無しで投影するかたちでしょうか？	提出していただく企画提案書をそのまま投影しても、企画提案書の内容を編集した内容のスライドを投影していただいても構いません。 ただし、企画提案書を補完するような内容の投影は認められません。
3	現状の道の駅における融雪設備はどのようなもののでしょうか。	融雪設備はありません。
4	建替え工事中における、道の駅としての継続はどのようにお考えでしょうか。	今後、関係機関と協議を行いますが、道の駅としての機能(24hトイレ・休憩・駐車場)は継続する予定です。なお、トイレについては、現JA産直に併設のトイレは利用できる予定です。
5	建替え工事中における、既存施設(大太鼓の館・JA等)の営業はどのようにお考えでしょうか。	できる限り営業を行っていきたいと考えておりますが、大太鼓の館については、別途発注予定の基本設計業務での検討となります。 また、JA産直については、指定管理者であるJAとの協議を継続すると共に、本基本設計業務により調整を行います。
6	建物形状や外見の審美性の提案は、評価対象にならないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
7	業務仕様書1頁「3. 設計条件」(8)にて「建物構造 提案による(1階建を想定)」とありますが、部分的に2層となることは可能でしょうか。	提案は可能ですが、審査会で提案理由をご説明ください。